

令和4年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

6月13日（月曜日）

令和4年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和4年6月13日（月曜日）

議事日程 第2号

令和4年6月13日（月曜日）午後1時08分開議

- 日程第 1 同意第11号 甘楽町監査委員の選任について
- 日程第 2 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 議案第41号 甘楽町例規集の用字、用語の整備に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第42号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第43号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第44号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第45号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 9 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第10 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）
- 日程第11 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第12 一般質問 第 1番 山 田 光 男（ウオーキングタウン甘楽の推進を）
第 2番 金 田 倍 視（秋畑地区にキャンプ場の建設を）
第 3番 横 尾 稔（ネーミングライツ導入について）
第 4番 山 田 邦 彦（首都直下型地震と移住促進）
第 5番 山 田 邦 彦（75歳以上の医療費の軽減を）
第 6番 白 石 豊 樹（コミュニティ・スクールの現状について）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11人）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 山田光男君 | 2番 | 堀口博君 |
| 3番 | 白石豊樹君 | 4番 | 吉田恭介君 |
| 5番 | 横尾稔君 | 6番 | 相川忠夫君 |
| 7番 | 金田倍視君 | 8番 | 黒澤篤君 |
| 9番 | 中野喜久勇君 | 11番 | 山崎澄子君 |
| 12番 | 山田邦彦君 | | |

欠席議員（1人）

10番 富岡朝男君

説明のため出席した者

| | | | |
|------|---------|-------------|--------|
| 町長 | 茂原莊一君 | 副町長 | 森平仁志君 |
| 教育長 | 近藤秀夫君 | 会計管理者(会計課長) | 宇佐美智博君 |
| 総務課長 | 田村昌徳君 | 企画課長 | 高橋功君 |
| 住民課長 | 岩崎佳孝君 | 健康課長 | 高橋義信君 |
| 福祉課長 | 五十里比登志君 | 産業課長 | 田中睦宏君 |
| 建設課長 | 秋山勝重君 | 水道課長 | 富田和幸君 |
| 教育課長 | 齋藤文康君 | | |

事務局職員出席者

事務局長 増田剛久 書記 岡本妙子

○開 議

午後 1 時 0 8 分開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 同意第 1 1 号 甘楽町監査委員の選任について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1、同意第 1 1 号 甘楽町監査委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意された松浦彰一君から発言を求められておりますので、これを許します。

松浦彰一君、ご登壇のうえご挨拶をお願いいたします。

〔松浦彰一君入場〕

◇監査委員（松浦彰一君） ただ今ご紹介いただきました松浦彰一でございます。一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様にはご同意をいただきまして、全員ということでございます。ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

町当局の方から最初にお話がありましたけれども、大分悩みました。監査委員というのは重責でもありますし、識見という資格が私にあるのかなど、大分悩みましたけれども、甘楽町の住民の皆様方のために私の今までの経験が何らかの形で生かすことができればということで、お受けさせていただきました。精一杯務めさせていただきますので、どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

◇議長（中野喜久勇君） ありがとうございました。

[松浦彰一君退席]

○日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第2、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第3、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第4 議案第41号 甘楽町例規集の用字、用語の整備に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、議案第41号 甘楽町例規集の用字、用語の整備に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第42号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第42号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第43号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第43号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第44号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第44号 甘楽町総合農政推進資金融通特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 8 議案第 4 5 号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 8、議案第 4 5 号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 9 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 9、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（山崎澄子君） 令和 4 年 6 月 1 3 日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山崎澄子。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第 9 4 条及び第 9 5 条の規定により報告いたします。記。 1. 開催日時。令和 4 年 6 月 7 日午後 2 時 5 0 分。 2. 場所。甘楽町役場大会議室。 3. 出席者。委員長、山崎澄子。副委員長、白石豊樹君。委員、堀口博君。委員、金田倍視君。委員、富岡朝男君。委員、山田邦彦君。 4. 欠席者。なし。 5. 会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、田村昌徳君。企画課長、高橋功君。住民課長、岩崎佳孝君。会計課長、宇佐美智博君。教育課長、齋藤文康君。

6. 審査の状況。

○陳情第 1 号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の

陳情について。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられている。教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数改善を推進することが必要となる。

また、きめ細かい教育活動をすすめるためにも小学校に留まることなく、中学校・高等学校でも35人以下学級の早期実施が必要である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（中野喜久勇君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第10 発議第2号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、発議第2号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山崎澄子君、登壇して説明願います。

◇11番（山崎澄子君） 発議第2号。令和4年6月13日。甘楽町議会議長中野喜久勇

様。提出者。議会議員、山崎澄子。賛成者。同、白石豊樹。同、堀口博。同、金田倍視。同、富岡朝男。同、山田邦彦。

義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書（案）。

今、学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策としての定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元など、義務教育費国庫負担制度の一層の拡充が必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。記。1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年6月13日。甘楽町議会議長中野喜久勇。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あて。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第11 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

午後1時26分休憩

午後1時29分再開

○日程第12 一般質問

◇議長（中野喜久勇君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

日程第12、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号1を議席1番山田光男君、登壇の上、質問を願います。

◇1番（山田光男君） 「ウオーキングタウン甘楽の推進を」。

新型コロナウイルス感染予防のマスク生活も3年目に突入しましたが、いまだに収束が見えてきません。行動制限による経済活動への影響が深刻となる中、外出自粛による運動不足から、ストレスや成人病、肥満など、健康に悪影響をきたす、健康二次被害が問題となってきました。

そこで、感染対策をしながらの運動不足解消を図るには、歩くことが有効だと言われております。甘楽町は、小幡地区の城下町を歩くウオーキングルートを紹介したマップなどがすでに作成されており、観光客の方などに利用されております。これをもっと町内の方に、日常の生活の中で、気楽に手軽に歩いていただくウオーキングルートを各地域につくり、町全域をウオーキングタウンにすることはいかがでしょうか。

先日、雄川堰の水の流れをたどって、田植の準備をしている福島、金井の田んぼまで歩いてみました。遊歩道も整備され、歩きやすくなっています。各地に名所旧跡があり、トイレも整備されている甘楽町だからこそ、ルート案内看板や、距離を示すなど、もう一工夫すれば、ウオーキングタウンと言えるまちづくりができるのではないのでしょうか。平らなところで距離、歩数を稼ぐルート、里山で足腰を鍛えるルートと、いろいろ考えられると思います。県では「G-WALK+」というスマホのアプリを作って、ウオーキングを推奨しています。町内での登録者は、まだ160人ほどですが、これを生かした取り組みもできるのではないのでしょうか。

そこで、下記について質問します。

記。

①町内各地域にウオーキングルートを作成するのはどうか。

②G-WALK+の普及、推進。

以上、質問いたします。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田光男議員の、今ご質問ありました「ウオーキングタウン甘楽の推進について」のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症もはや2年以上が経過をしております。この間、行動制限や外出自粛の措置が取られ、追い打ちをかけるように、経済活動がストップするな

ど、今までにない危機が世界中に広がってまいりました。

この間、マスク生活を強いられ、新しい生活様式での活動が始まりました。現在はマスク着用の緩和が国から示され、屋外や屋内の一部でも外すことが認められ、少しずつ以前の日常を取り戻しつつあります。

山田光男議員が言われるように、「ウオーキングタウン」と言えるまちづくりですが、町民の皆さんは、それぞれ各々工夫をして、自分のウオーキングコースを確立しているものと思います。また、地域の皆さんが歩きやすいように、管理もしてくれていただいているのだと思います。それぞれが思い思いのコースを歩いているため、すでに「ウオーキングタウン」化しているのではないかと考えております。

町では、観光に来ていただいた方にも町の魅力を味わっていただけるよう、遊歩道やトレイルコースなどの整備を行っていますので、町民の皆様にも目的に沿って利用していただければと考えております。

町内各地域にウオーキングルートを作成することについては、地域住民の方だからこそ、この時期には「花がきれいに咲く」「ここからの景色が非常にきれいだ」といった知られざる町の魅力を紹介いただける情報をお持ちだというふうに思っております。その情報を広く町民の方から募って広報などで紹介していければと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

G-WALK+等、質問の詳細につきましては、この後、担当課長にお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 命によりお答えします。

最初に、①の「町内の各地域にウオーキングルートを作成するのはどうか」のご質問についてですが、町長が初めにお答えしましたように、取り組みを進めてまいります。

続きまして、②のG-WALK+の普及推進のご質問についてですが、G-WALK+は、群馬県民の日々の健康づくりの取り組みをサポートするアプリとして、令和3年6月にスタートしたものになります。スマホを持ち歩くだけで、歩数を自動計算し記録したり、体重や血圧、検診の受診を記録できたり、またポイントによる特典があったりと、大変魅力的なアプリとなっております。

町でも、令和3年10月15日号のお知らせ版に掲載をし、普及を図りました。現在の登録者数は、甘楽町においては169名でございます。

このアプリは、町民にとっても大変便利な健康ツールとなりますので、定期的に広報紙やホームページに掲載するとともに、各教室などで呼びかけを行い、まずは町民の登録の推進をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

山田光男議員。

◇1番（山田光男君） どうもありがとうございます。先程の質問の答弁の中で、ある程度、町民の意見を広報に反映していただけるという部分がありました。地方は自動車を手軽に運転できるため、生活の中で都市部ほどあまり歩かない人たちが、傾向として多くいます。都会のように歩いて暮らせる町は、地方ではなかなか難しいですが、いろんな仕掛けづくりをして、歩きたくなる町を実現することができるんじゃないかなと思っています。

お隣、埼玉県横瀬町では、「日本一歩きたくなる町」を目指して、様々なウォーキング事業を行っており、一般の方々からウォーキングコースを募集して、観光編と健康づくり福祉編でマップを作ったりしております。

ぜひ広報の中でも構いませんが、そういう形で、地域地域のコースを紹介し、進んで町民の皆様が歩いてみようというふうになっていただけるようお願いしたいと思っております。

また、G-WALK+につきますてですが、先日の部分で、G-WALK+2万5,000人インストール記念ということでイベントがある中で、県健康課、社会づくり推進課の担当者が出していましたが、市町村や医療保険者の取り組みなどを、独自機能を追加して対応する考えもあるようなことを言っておりました。

ぜひこういう機能を使って、甘楽町独自のイベントなり、また方策を県の方に提案してみてもいいかと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、再質問いただきました。そのことにつきましては、町としても研究をしていきたいというふうに思っております。

◇議長（中野喜久勇君） 山田光男議員。

◇1番（山田光男君） G-WALK+、今現在おおよそ3万人ぐらいの群馬県の方が参加しております。そういう方は、歩くことに積極性を持って、そのソフトを利用されておりますので、そういう方がやっぱり甘楽町のほうに来ていただいて、町を歩いていただ

るということは、非常に観光にもプラスになりますし、ぜひそのように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、質問終わりです。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、山田光男君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号2を議席第7番金田倍視君、登壇の上、質問願います。

◇7番（金田倍視君） 「秋畑地区にキャンプ場の建設を」。

甘楽町の良さと秋畑の活性化を図るには、まずは秋畑に来ていただくことです。秋畑に人を招けば、多くは新屋か福島か小幡地区を必ず通ります。そして、行きか帰りには、町内の文化や観光、商業施設への立ち寄りが大いに期待されます。

秋畑の活性化には、那須の「ちいじがき」そば畑付近の休耕畑に、キャンプ場としてバンガロー数棟と天体観測ができる設備を建設してはいかがでしょうか。

雄川の清流で遊び、那須庵でそば打ち、夜は天体観測、町の内外を問わず子ども会やファミリー、また妙義青少年自然の家の閉鎖につき、学校としても児童生徒の体験学習に大いに役立つものと思われま。地元や学校関係の希望もあり、ぜひとも実現をお願いするものです。

また、「水源の森」の今後の活用について、テントでのキャンプ地としての考えの有無をお聞かせください。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、金田議員の「秋畑地区にキャンプ場の建設を」についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まさにそのコロナ禍の中、3密を回避できる活動として、今非常にアウトドアがブームとなっております。若い世代でキャンプやバーベキューをする人が増えている現状でありますので、町内にキャンプ場を設置することについての検討は行ってみたいと考えています。

しかし、キャンプ場施設には、電気でありますとか、水道、トイレ、炊事場等が必要であります。現在、町では公共施設の跡地利用や統廃合が大きな課題でもある中、新たな施設を整備するにかかる費用や、ニーズも併せて検討していかなければなりません。

町に人を呼び込むことは、もちろん地域の活性化に繋がるものと理解しておりますので、まずは調査研究をしたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、「水源の森の活用で、テントのキャンプ地として活用する考えがあるか」についてのご質問でありますけれども、現在のところ水源の森をキャンプ場として活用するには、まず水がありませんので、少し無理があるかなと考えております。

「水源の森」の活用につきましては、子どもたちが遠足などで来て、森林を楽しんでいただいたり、森林セラピーの開催場所として、森林浴等で心を癒やしていただく場所として活用していきたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後担当課長にまたお答えをさせますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えします。

質問の「那須のちいじがきそば畑の近くの休耕地に、キャンプ場としてバンガローと天体観測ができる施設の建設をしてはいかがでしょうか」についてですが、総合計画策定のためのアンケート調査や、町民からの提案書の中で、キャンプ場施設の提案もいただいているところがございます。

一概にキャンプといっても種類が多く、バンガローで泊まるもの、テントで泊まるもの、グランピングやオートキャンプなどがあります。また、キャンプスタイルも多様化し、ファミリーやソロキャンプ、女性のためのグループなど、参加される層も増えているようです。

今、どのような施設が望まれているかをはじめ、候補地の選定、建設費用や財源、運営主体、採算性、環境面などの様々な観点から、調査研究したいと考えます。

また、天体観測ができる施設の建設についてですが、秋畑那須地区は山々が迫っており、高所に行かないと空が開けていないため、天体観測には不向きであると思われます。さらに、建設に多額の費用がかかることが想定されるため、観測施設を設置することは難しいと考えます。

今後も、町民や議会の声を聞きながら、ご要望にお応えできるよう努めていきたいと考えますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問ありましたら、お願いします。

金田君。

◇7番（金田倍視君） キャンプ場の建物というと、一番最初はテントから始まって、次にバンガロー、またコテージというような。コテージになると、生活様式一式がそろっているような、そういうつくりになります。バンガローは、一番最初はもう部屋があって、ベッドをつけるところがある。そこから、バンガローは始まって行って、そこにいろいろ細かい施設や何かがつけば、より便利ということでしょう。テントでもってキャンプをやっている人にとってみれば、テントが建物に代わったというだけのことで、それほど予算や何かもバンガローであれば、かきむこともないと思います。これにいろいろ附属していけば人気も上がってくるとは思いますが、その辺は考えながらでいいんじゃないかと思います。

ちいじがきの付近というのは、さほど山奥というほどでもないし、民家の明かりも夜、ちょうどいいぐらいの距離で見えるところですよ。子どもたちなんかやファミリーにしてみると、非常に安心できる距離、近くということじゃないのかな、とそんなことを思います。子どもの頃の経験というのは、年を取ると段々美化されて行って懐かしく、自分が大人になった時に、ああ、子どもとあそこへ行ってみよう、連れて行ってあげたいなというような気になると思います。私が一番思ったのは、富士山なんですけど。

それと、天体望遠鏡なんですけれども、今、空が狭いという話を聞きましたけど、別に全部見える必要はないと思います。天体云々というのは、まず見える星はほとんど恒星です。ですから、あの星ひとつ見ただけで、点で見えるだけで、さほどどうということはありません。星そのものが見えるのは惑星。惑星だと、しま模様や何かが見えます。それと、あとは星雲だとか、そういうものですね。

私が一番最初に見てびっくりしたのは、月です。私は150ミリの望遠鏡を持っていますが、それで月を見た時に、クレーターなんかははっきり見えて、どこかの宇宙飛行士が立ててきた国旗が見えるんじゃないのかという、そのくらいに見えて感動したこともあります。また、アンドロメダ銀河ですか。これを見た時は、私らなんか一番近い銀河なんですけど、そういう面では非常に感動しました。

星というのは、惑星を見ても、何回見ただけで、そんなに変わるものじゃないんです。同じような、たまには木星なんかがあつて、しま模様があつたとかいうぐらいで、そんなにあれですから。ただ、どんな広いところへ行つたって、一遍に全部の星を見る訳にはいかないんです。ですから、秋畑のあの空間でも、次から次に季節を追って出てくる星を追っ

かけていけば、十分だと思います。今は何が出ているというところで、追っかけていけばいいんじゃないかと思います。

そんなところで、興味がある人は何回となく訪れてくれるんじゃないかなと、そんな気がします。特に、惑星というと、土星の輪っか。これをやっぱり見た時には、本当にまたいろいろ感動があるんですけど。感動します。

それと、水源の森なんですけれども、これやっぱり何とかしないと、せっかくの遊歩道も段々と消えていっちゃうんじゃないかな。私も行った時に、途中で鹿を見たんですけども。ここでテントを張れば、あとは自由にやってくださいよというようなところで、ほかに何かいい考えがあれば、これも何とかしないと、水源の森ももったいない、そのまま雑木林や何かになっちゃったらもったいないという、そんな気がします。何かひとつ考えてください。

質問は以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁はよろしいですか。

◇7番（金田倍視君） はい。

◇議長（中野喜久勇君） それでは、以上で金田倍視君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、ネーミングライツ導入について質問させていただきます。

長引くコロナ感染症対策などで、支出増加や税収減少を背景に、公共施設に企業名などの新名称（愛称）をつけるネーミングライツ（施設命名権）の導入が、県をはじめとする市町村で取り入れられています。

県内では、昨年まで10市町の70施設を対象に導入されており、その後も増加傾向にあります。競技場や野球場、図書館、文化会館、公園や歩道橋と、対象は多岐にわたり、県有施設では、群馬の森が「IDA群馬の森」、富岡市では、車載アンテナ製造販売を手がける企業ヨコオと3施設の命名権スポンサー契約を交わし、昨年4月から企業名をかぶせた、YOKOWO富岡市民陸上競技場、YOKOWO富岡市民体育館となっています。

町においても、同様の施設、支援に繋がる企業があります。自主財源確保の手段として、制度の採用を急いではいかがですか。

愛称採用は、町の魅力度を高め、地域活性化にも貢献でき、契約期間が、3年、5年、10年と長期にわたる場合が多く、契約金を施設の維持管理費やイベント開催時の運営費

と、活用できる利点は大きいと思われませんが、いかがですか。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾議員からご質問いただきました「ネーミングライツ導入について」のご質問にお答えをしたいと思います。

横尾議員のご質問のとおり、群馬県をはじめ、県内自治体におきましても、この取り組みを導入している自治体が増えてきております。陸上競技場や野球場、体育館、文化会館、公園など、様々な施設等におきまして、主に複数年の契約により導入がされているところであります。

導入した場合の効果といたしましては、今、ご質問の中にもありましたように、施設の維持管理費を賄うための新たな財源の確保や、スポンサー企業との協働による地域活性化への取り組みなどが考えられます。一方、スポンサー企業にとりましては、自分の企業名や自分の商品名の認知度の向上であったり、ブランドイメージや地域貢献による企業イメージの向上に繋がるものと考えております。

そんな中でありますが、町では、本年3月に策定をいたしました「第6次甘楽町行政改革大綱」の実施計画におきまして、持続可能な行財政運営の取り組みの一環として、このネーミングライツの導入を計画しておるところであります。

計画では、令和4年度から検討に入り、令和7年度からの実施としておりますけれども、計画を前倒しして早期に導入できないか、前向きに検討したいと考えております。

ネーミングライツの導入に当たりましては、他の自治体の導入方法など、それらいろいろなものを参考にしながら、私どもの町にふさわしい適所を選定した上で進めさせていただければと考えておりますので、横尾議員におかれましても、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） それでは、横尾議員、2回目の質問がありましたら。

◇5番（横尾 稔君） 前向きな取り組み、また計画しているとのことで、大変ありがたいことなんですけれども。本当にこれを、特に町民に愛される愛称であれば何でもよしというような感じもありますが、今、町長が言われたように、対策としてそういう厳正に審査するような形での採用を願いたいと思います。

また、特に今、甘楽町では、県外の企業さんの進出もありますし、非常に好機と私は見

ておりまして、これを用意しました。また、最少のコストで最大の効果を得られる手法としては、非常に良い制度ではないかと。特に、去年の実績でいいますと、先ほど言いました70施設ですが、令和4年になりまして非常に多くの自治体が、特に県内の自治体が、サッカー場や競技場、公園などのネーミングライツ契約を結んでおります。年契約でいきますと、1施設50万円ぐらいの相場といいますか、非常に多く、ましてや一番の形のもの、自主財源確保という形のもの非常に強く出せて、また自らの力でそういうものを推し進めているんだという姿勢が強く出せるのではないかと。早期の実現と早期の立ち上げ、契約ができますようお願いして、答弁を終わりたいと思います。

◇議長（中野喜久勇君） 要望でよろしいですね。

◇5番（横尾 稔君） はい。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号4及び5を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「首都直下型地震と移住促進」、そして「75歳以上の医療費の軽減を」について質問いたします。

まず、「首都直下型地震と移住促進」についてです。

日本中のいろいろな地域で、毎年のように災害が起こっています。先月25日に、東京都防災会議は、30年以内に70%の確率で起きるとされているマグニチュード7級の首都直下地震が起きた場合、都内で最大約6,100人以上の死者、建物の被害は約19万棟生じるとの被害想定を公表いたしました。東京都は、建物の不燃化や耐震化が進んだとして、前回の2012年の想定を下方修正しています。

甘楽町と友好都市になっている北区も、一番被害が出るエリアに入っています。また、地震発生時に、広範囲で停電や上水道の断水、そして通信障害などが生じ、空調やトイレが使えない。そういった事態が長期化する可能性を指摘しています。

災害は、まさに他人事ではありません。町内でも、その準備が必要です。この間、甘楽町国土強靱化地域計画を策定し、いろいろな対策を練っていますが、住宅の不燃化や耐震化、そして感震ブレーカーの設置、自家用の貯水タンク設置などの補助を大幅に行い、安全なまちづくりを進めるべきだと思います。

そこでまず、感震ブレーカー、自家用の貯水タンクなどの設置補助をしてはどうでしょうか。

次に、日本中のいろいろな地域、特に北区の皆さんを中心に、移住の促進を提案しては

いかがでしょうか。個々に話をするのも大事ですが、ある程度の組や班の単位での移住も働きかけることも大事だと思います。

その受皿の住宅地を計画的に造る必要があります。現在の計画を何倍にもしないと間に合わないと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、移住促進には空き家活用も必要ですが、なかなか進んでいません。その問題点などはどう考えているか、伺います。

次に、「75歳以上の医療費の軽減を」について、質問いたします。

町長は日頃から、「子どもは町の宝、高齢者は町の財産」と発しています。私も大賛成です。しかし、国は、この10月から75歳以上の医療費の値上げを決定しています。

私は、今まで町のために、地域のそして家族のために一生懸命働いてきていただいた、町や国をつくり、守っていただいた高齢者の皆さんの医療費は無料にするべきと考えています。ましてや、負担を増やすことなど、とんでもありません。やめるべきだと思っています。

去年の12月議会では、全会一致で、国に対し、「安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民の命と健康を守るための意見書」を提出しました。さらに今年になり、生活必需品などの物価高騰が続いています。また、6月からは、年金支給額も減額となりました。ぜひ、これ以上、高齢者への負担増を行わない取り組みを願うものです。

そこで、年収が200万円以上で、この10月から窓口負担が増える予定の方は何人か、伺います。

そして、全体でいくらかの負担増を見込んでいるのでしょうか。

町から国に対して、負担増を行わないように要望をしてはと思いますが、いかがでしょうか。

もし、それでも国が負担増を予定通り行うとしたら、町が減免を行うことが必要だと思いますが、どう考えているか、町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問番号4及び5について、一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 山田邦彦議員から、2つのご質問をいただきました。

まず最初に、「首都直下型地震と移住促進」。このことについての質問にまずお答えを

したいと思っております。

山田邦彦議員のご質問にありまして、東京都防災会議が5月25日に公表いたしました、首都直下型地震等による東京の被害想定。これによりますと、マグニチュード7クラスの首都直下型地震が都心や多摩地域などを震源地として想定され、いずれも発生率は70%というものであります。

友好都市交流の北区では、震度6強以上のエリアに入っておりますので、心配をされる場所でもあります。万一の場合は、平成7年に締結をいたしました北区と甘楽町の災害時における相互応援協定、これに基づいて、要請に応じて素早く応援協力を行ってまいりたいと思っております。この協定は相互応援でありますので、仮に今度は反対に甘楽町が被災した場合には、北区に支援をお願いするところでもあります。

さらに、織田信長サミットに加盟する全国11の市町でも、大規模災害時には相互応援、相互支援をするということになっており、関東地区以外にも、交流自治体があるということは大変心強いというふうに思っております。

その一方、甘楽町では、地域防災計画で、関東平野北西縁断層帯主部による地震、これはマグニチュード8.1、震度7の被害が最も甚大であると想定をしておるところであります。

議員ご指摘のとおり、あらゆる災害を想定して、災害に強いまちづくりを進めることは、一番重要なことだと認識をしております。

甘楽町国土強靱化地域計画では、自然災害等に備え、強く、そしてしなやかなまちづくりを目指しておりますし、第6次の総合計画でも、安全安心な暮らしの実現を重要な施策に位置付けておりますので、事業の優先順位と財政状況を加味しながら、着実にこれらを進めていきたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長から、感震ブレイカー等々につきましては、お答えをさせていただきますので、お聞き取りをいただければと思っております。

そしてもう一つ、「75歳以上の医療費の軽減を」についてのご質問にお答えをしたいと思っております。

後期高齢者医療制度は、老人保健法が改正をされまして、平成20年度から創設されたものになります。基本的には、75歳以上の方が加入し、各県にある、群馬県にもありますけれども、広域連合が運営主体となり、保険料についても広域連合内均一となっております。

今回の窓口負担の割合2割の追加につきましては、少子高齢化が進展し、令和4年度以降団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれ、それに伴い現役世代の負担が増すことから、令和4年10月1日から導入されるものであります。

後期高齢者医療制度は、国の設計に基づいて各県の広域連合が運営主体となって事務を行っておりますので、町独自の被保険者の負担軽減を図ることは難しいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

ご質問の詳細につきましては、この後また課長の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） それでは、命によりまして、まず質問番号4番の「首都直下型地震と移住促進」の①から④のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、①の感震ブレーカー設置補助の新設でございますけれども、感震ブレーカーは強い揺れを感知し、自動で電力供給を遮断する装置で、地震発生直後及び通電回復時の電気火災の発生抑制に効果があるとされております。

また、反面、留意点がございまして、強制的に停電をもたらすために、夜間照明が突然消えることで、高齢者の夜間避難が困難になる可能性もありますので、懐中電灯を用意するなど、停電対策の普及促進も同時に進める必要があると言われております。

設置補助支援制度がある市区町村名については、内閣府のホームページで公表されておりました、県内でも幾つかの自治体が支援を行っていることは承知をしております。

甘楽町では、令和3年3月に策定をしました「甘楽町国土強靱化地域計画」に「感震ブレーカー設置促進」の記載がすでにごございますので、先進事例を参考にしながら、実施に向けて十分検討していきたいというふうに思っております。

次に、雨水をためる貯水タンクでございますけれども、効果については承知をしておりますが、設置補助については、現時点では予定はございません。今後、関係部署と協議をしながら、研究を進めていきたいというふうに思います。

次に、ご質問の②と併せてお答えさせていただきますが、北区の区民の安全を考えてのご提案だと思いますけれども、東京都北区も防災対策に一生懸命取り組んでおりますし、人口減少対策にも取り組んでいると思っております。そのような中で、自治体として、他の自治体の住民に移住を働きかけることはできないというふうに考えております。

首都直下地震の場合には、甘楽町も相応の被害が予想されますので、移住を受け入れら

れる状況かどうかは分かりませんが、町長がお答えしたとおり、可能な限り支援を行いたいというふうに思います。

現状といたしましては、北区の区民の方、個人が自主的に移住を検討する際には、ぜひ甘楽町を選んでいただけるように、交流協定に沿って友好交流協定を温めていきたいというふうに考えております。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） 命により、④の空き家活用の問題点についてお答えいたします。

空き家の増加と、その利活用が進まない主な要因としましては、1つ目として、老朽化が激しく、賃貸や売却できる状態でないこと。

2つ目として、除却やリフォームに費用がかかり過ぎること。

3つ目としましては、相続が完了していない、または共有者の同意が得られていないこと。

4つ目として、屋内に仏壇や家財などが多くあり、処分が進まないこと。

5つ目として、所有者または相続人が町外におり、空き家の管理が希薄となっていること。

6つ目として、以前住んでいた家に思い出があること。

7つ目として、物置や作業所として時々使っていること。

8つ目として、住宅の広さや住環境、価格面などの条件が合わず、契約に至らないことなどが挙げられるかと思われまます。

町では、空き家を「貸したい」「売りたい」という所有者から提供された情報を集約しまして、空き家を「借りたい」「買いたい」という希望者に紹介する「空き家バンク」の取り組みを、平成28年から実施しております。

また、令和3年度からは、「空き家リフォーム補助金」を創設し、空き家のリフォームに係る負担軽減を図る取り組みを行っているところであります。

今年度の取り組みとしましては、「空き家実態調査」を実施する予定となっております。より詳細な空き家の状況や所有者などを把握した上で、空き家バンクへの登録を個別に促し、登録数を増やすことで、空き家の利活用や移住定住に繋げていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 続きまして、「75歳以上の医療費の軽減を」について、命によりお答えいたします。

最初に、①の「年収が200万円以上で、この10月から窓口負担が増える予定の方は何人か」のご質問でございますが、令和3年度ベースで258人となります。

続きまして、②の「全体でいくらかの負担増を見込んでいますか」のご質問についてですが、個々で医者にかかる形態が違うため、全体でいくら負担増となるか、金額は見込めないところがありますが、国が窓口負担割合2割を導入後は、1カ月の外来医療費の窓口負担額を、1割負担だった時と比べて、負担増額を3,000円までに抑える配慮措置を3年間実施しますので、2割負担の対象者全員が、毎月3,000円以上負担増となったと仮定すれば、1人当たり年間3万6,000円の負担増となりまして、全体での負担増額は928万8,000円になります。

次に、③の「町から国に対して、負担増を行わないように要望してはと思いますが、どうか」のご質問についてですが、各県の広域連合が運営主体となっておりますので、まずは「群馬県後期高齢者医療広域連合」の方に要望をしていきたいと考えています。

次に、④の「もし国が負担増を予定どおりに行うとしたら、町が減免を行うことが必要だと思いますが、どうか」のご質問についてですが、②でお答えしたように、国では、施行後3年間、配慮措置が取られますので、まずはその動向を見ることとしまして、現段階での町の減免措置は考えておりません。

以上、ご質問に対するお答えとさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） まず、①番ですが、概ね了解いたします。ぜひ、町長おっしゃるとおり、前向きに検討をしていただきたいと思います。

②のことなんですけれども、これも個々では相談に乗るけど、甘楽町も被害が出るだろうから、そう簡単には、いろんな意味で他の地域の人たちを移住ができないというような内容だったと思うんですけど、2011年の東日本大震災の時も、いろんな措置が取りまれました。ご存じのとおりだと思うんですけど。特に、個々の移住をした人、仮設住宅ですとか、県外ですとか、知り合いですとかいろいろな話が、いろいろなマスコミでも賑

わっていましたがけれども。話の中では、1軒だけで引っ越すと、誰も知らないところに行くので心細い。いわゆるコミュニティーが途切れちゃうということだと思うんですけどね。そういうふうなことが、東日本大震災は特にですけど、他の震災でも、大体そういうふうな声をたくさん聞いています。

それと、これは震災ではないんですが、バブルの前だったんでしょうね。東京の神田の私の知り合いの知り合いなんですけれども、地上げに遇いまして、引っ越しをせざるを得なくなった。手元には1億円近くの現金が入ったんだけど、例えば群馬に引っ越すと誰も知り合いがないので、あるいは群馬じゃなくても、例えば埼玉とかね。そういうところを勧められたんだけど、知り合いがないので引っ越しすることができないのよという相談がありました。やっぱり、何十年も住んでいれば、いろんな意味でコミュニティーができるものですから、そういう引っ越さざるを得なくなってから考えると、やっぱりいわゆる手後れだと思うんですよね。

首都直下地震の場合には、もう想定がされている訳で、もし100年後も200年後も地震がなかったらそれは結果的に良いことだと思うんですけども。でも今のところ想定されている訳ですから。甘楽町と北区だけで考えても多分うまくいかないと思うんですね。やっぱり、国とかも交えて、都道府県ももちろんですけども、そういう中でぜひ甘楽町から発信をしていただいて、計画的に日本中で移住をする。もちろん、強制的にやると、いろんな面で不都合が出ますから、そうでなくて、やっぱり首都直下型ですとか、南海トラフですとか、その他でも幾つも予想されるものがあるわけなので、ぜひ今回めでたく町長が関東町村会の会長さんになられるわけですよ。そういうふうな立場を利用して言ったら変なんですけれども、上手にまとめていただいて、関東地方全体でこういうふうに考えないといけないよという、発信をすると良いんじゃないかなと私は思うんですね。

その中で、各市町村が、各市区町村とのさっき友好関係になっているところが、探せばほとんど全部の市町村でそうなっていると思うんですね。さっき紹介された、何かがあった時には直ちに対応しますよというのはできているんですよ。ただ、その前にやらないと、被害がたくさん出てしまいますので、そこも含めた話し合いがやっぱり大事だし、ちょうど先月の25日にそういうことを東京の防災会議が示してくれた訳ですから、やっぱりそれは東京からのSOSだと思うんですよね。それを、みんなでカバーし合うというか、そういうのをまず始める必要があるんじゃないかなと思います。そういうふうな立場

で、ぜひお考えを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

③と④は、問題点が随分明確になりつつある訳ですね。先ほどの答弁からいうと。一つ一つ、やっぱり相談しながら解決をしていけば、そんなに難しい話ではないと思うんです。8項目ですか、指摘をされましたが、それぞれで絡み合いながら現在に至りますから、すぐにはうまくいかないのはわかるんですが。でも、問題点が大きなところでわかっている訳ですから、それをどうするかという対策を練れば、知恵の輪じゃないですけど、すぐにはと言いませんが、良い方向に向かうと思いついていたので、ぜひそういう立場で進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 移住の問題なんですけれども、今、東京一極集中というのは非常に大きな問題になっています。特に23区への人口集中が大きな問題で、日本中になっておまして、今、国を中心に日本中の市町村が、東京23区から地方への移住施策を進めております。移住支援金なども用意をしたり、職業の紹介などをしながら、地方へ人をまた呼び寄せるといような取り組みをしております。

その中で町も、東京の北区であったり、あとは東京で年に何度か移住の相談会みたいなところに参加をしておりますので、その中で積極的に町の良いところ、住みやすいところをPRして、1人でも甘楽町を選んでくれるようにしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） ④の第2質問の件ですけれども、議員のご指摘のとおり、すぐには解決に至る内容ではないかと思いますが、ご指摘のとおり、一つ一つ相談に応じながら、こちらもすぐにできないということではなくて、どうしたら解決できるだろうという視点で、一個一個の課題をクリアできるように努めてまいりたいと思います。

今現在、空き家の問題を解決するためには、抑制と活用と除却という視点が大切だということ言われております。そういった視点から、抑制にはどういうことができるか、活用にはどういうことができるか、除却にはどういう補助等が必要かという視点で取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 町長も答弁が必要ですか。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、総務課長が移住等についてお答えをしました。なかなか難し

い問題だと思っております。

大地震が来るぞ、来るぞ、早くに都会を離れたほうがいいぞ。なかなかそこまで言い切れるところは、どちらかとしてはちょっと無理もあるかなというふうに思っておりますけれども。現実の問題として、台風19号の時に地域の人たちが避難所に集まって避難をしてくれました。あの様子を見て、今コロナの中で、あのように入人数の人を1箇所に集めるのはもう無理だろうというような話になっております。ベッドが必要とか、段ボールの仕切りが必要とかということになっていきますから、非常に避難というのは難しいなというふうに思っております。

それと同じように、災害等に備えて、甘楽町の中でいえば、早くに親戚の家へ避難をする、息子さんやお嫁さんがいたら、その家へ早くに避難をするというようなことも言われています。東京都の北区の人は、早くにその避難ができる人は親戚である甘楽町へ避難をしていただくということは非常に有効なことではないかなというふうに思っております。しかし、先ほど答弁で申し上げましたように、北区もそんなに人口が減ってしまっただけというふうな施策を持っておりますから、集落ごとと申しますか、地域ごとに全員で甘楽町へ全部引っ越すということは、それこそなかなか難しいんだというふうに思っております。そういう受け入れができる町村もあろうかと思っておりますけれども、なかなかその辺は難しさが残っているかなというふうに思っているところありますので、できることを少しずつ、北区の要望等もお聞きしながら、これから、今答弁しましたように、北区の要望等をお聞きしながら、できる移住政策と申しますか、避難と申しますか、そういうものに取り組んでいければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問番号4が終了しました。

続いて、質問番号5について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） ①、②は、了解しました。

③のほうなんですけど、県の連合会にというお話でした。ぜひ、強力に要望していただきたいと思っております。同時に、やっぱりもう差し迫っていますので。10月からということですから。国にもやっぱり、私たち議会の方では去年の12月に上げさせていただきました

ので、同じような形で町としても強力に上げていただければうれしいなというふうに思いますので、ぜひ引き続きお願いいたします。

それと、④なのですが、後期高齢者は介護保険あるいは国民健康保険ととても密接な関係がありますので、同じようなという言い方をするとちょっと語弊があるかと思うんですが、この間、おかげさまで国民健康保険税を町のいろいろな人の協力のおかげで群馬県で1番とはなりません、課題によっては一番進んでいる部分が幾つもあります。ですから、そういうふうなまさに独自性というんでしょうかね。他の保険だって、日本中、あるいは群馬県中で掲げながら行っているわけなので、その中でいわゆる私の言葉なんですけど、英断を下していただいたので、75歳以上の医療費の場合にも、そういう形で英断をというふうに思いながら、今日はやってきたんですけれども。

②番のところで、説明があったように、1,000万円くらいでどうにかカバーができるというような話を伺いましたので、今のところ、一般会計も順調と言ってしまってもはまらずいかもしれませんが、そんなに調子が悪くない訳なので、今まで町のために働いてきていただいた、とにかく町の財産なので、財産を守るのも、町長の大きな仕事のひとつだと思いますので、ぜひ英断を下していただいて、減免制度、減免措置といいますか、実行していただくと、たくさんの方が喜ぶし、助けられると思いますので、ぜひそういう形でお願いしたいと思うんですが、改めていかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） このことにつきましては、山田邦彦議員も承知の上でのお話だというふうに思っておりますけれども、いわゆる群馬県の後期高齢者医療制度、その制度を広域連合が運営をしているわけでありまして。そういう意味からしますと、なかなか町独自のというのは非常に難しさもあると思いますけれども。町独自でこれだけの負担があったら負担を全部町が面倒見るよということになれば、それはそれでいいいかもしれませんが、なかなか全体的な取り組みでやっておる広域連合でありますから、少し難しさがあるということはずご理解をいただきたいというふうに思っております。

その前にありましたように、後期高齢者広域連合は、現在、町から議員さんは出ておりませんが、町からの議員さんが出てきていた時代もありましたし、また順番が来ると、そのような順番にもなるのかもしれませんが、その議会の発言なり、管理者側としての発言として、今回は甘楽町においてこのような議会質問があったということは、事務局にはお伝えをして、検討できるものであれば検討したいということは、事務局にお

伝えをしていきたいなというふうに思っております。

「町の宝、そして町の財産」とよく言うということでもありますけども、町の財産でありますから、皆さん方が健康で長生きしていただいて、甘楽町で生まれて、そして甘楽町で育って、甘楽町で暮らして良かったと、最後にお年寄りの皆さんに言ってもらえるような施策というのは必ず必要ではないかなというふうにありますので、これからも頑張っていきます。よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解です。

◇議長（中野喜久勇君） よろしいですか。それでよろしく願います。

以上で、山田邦彦君の質問が全て終了しました。

次に、質問番号6を議席3番白石豊樹君、登壇の上、質問願います。

◇3番（白石豊樹君） 「コミュニティ・スクールの現状について」お伺いしたいと思います。

2017年（平成29年）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会がコミュニティ・スクールを導入することが努力義務となりました。

これを受け、本町では今年度より実施と伺っています。

そこで、本町におけるコミュニティ・スクールの取り組みについて、質問いたします。

- 1、コミュニティ・スクールとはどういうものと捉えているのか。
- 2、コミュニティ・スクール実施により期待される成果と考えられる課題は何か。
- 3、コミュニティ・スクールの導入、実施を具体的にどのように進めていくのか。

以上、3点ですけれども、よろしく願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） ただいまの白石豊樹議員の「コミュニティ・スクールの現状について」のご質問にお答えします。

ご質問1の「コミュニティ・スクールとはどういうものと捉えているか」についてですが、コミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第47条の5に規定をする、学校運営協議会を設置する学校のことをいいます。

6月の広報「教育のひろば」にも書かせていただいたように、コミュニティ・スクールは、教育委員会が任命をした委員の方々が、一定の権限を持って、将来の地域を担う子どももの育成について意見を述べ、校長が作成した学校運営方針を承認するなど、学校、家庭、地域社会が一体となって、より良い教育の実現に取り組むものでございます。

また、そんな地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域の活性化も期待されるものです。

そして、そのようなコミュニティ・スクールは、地域との連携協働による「地域とともにある学校」であると捉えております。

ご質問2の「コミュニティ・スクール実施により期待される成果と考えられる課題は何か」についてですが、どのような子どもたちを地域で育てていくのか。地域と学校とが、その目標やビジョンを共有することで、地域との連携や協働を効果的に推進し、地域密着型のより豊かな教育活動を実現することが可能になると思っております。また、子供たちが、より地域の方々や地域のいろんな事象と関わることで、郷土愛や地域社会に貢献する気持ちを涵養することができると思っております。

課題としては、これまで地域との関わりというと、どうしても、「学校を地域の方々が支援をする」あるいは「学校は地域に支援していただく」、そんな関わり方が中心でしたが、これからは「地域と学校が一体」となって、ある程度の「役割分担」をしながら、それぞれが「主体的」に取り組むことが必要になると思っております。

また、学校と地域がそんな協働するために、それぞれを繋ぐコーディネーター的な役割を果たしてくれる方の存在も、これから重要であると思っております。

ご質問3の「コミュニティ・スクールの導入、実施を具体的にどのように進めていくのか」についてですが、昨年度、学校運営協議会の準備委員会を設けまして、その準備委員会を受けて、4月21日に第1回の学校運営協議会を開催しました。そして、そこでまず、今年度の各学校の運営方針を、運営協議会で承認していただきました。その後、組織づくりを行いました。連携の在り方を探り、活動に繋げていくための連携推進部会、学校運営協議会の活動を地域住民の方々、あるいは保護者の方々に知ってもらうための広報部会、学校運営について、その学校の評価の在り方を検討し、運営の改善に繋げていく手だてを考える評価部会、そんな3部会を設置いたしました。この後、6月30日に開催される第2回の学校運営協議会では、各学校におけるそれぞれの教育課題を、町全体の課題としての共有をする。そんな議論の場を持って、それを基に今後の取り組みについて、各部

会で議論を深めていただきたいと考えております。

年4回の全体での会議を予定はしておりますけれども、今後、それぞれの部会における作業部会も、適宜、4回以外に取り入れながら、活動を進めていくこととしております。

今後、甘楽町の学校運営協議会が、充実したものとなって、そして、各学校が地域とともにある学校として、義務教育9年間を通し、自立して、社会でたくましく生きる力を身につけ、地域社会に貢献する児童生徒の育成を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

白石豊樹君。

◇3番（白石豊樹君） 丁寧なご答弁をありがとうございました。

話を聞いていて、わかった部分もあるんですけど、よくわからない部分もありまして。まず組織というのであったんですけども、何という組織なんですかね。

それから、4回開くとかというふうにおっしゃっていましたがけれども、それは町で、それぞれの学校に1つずつあるのか、それとも全体で1つなのか、その辺のこともよくわからなかったもので、教えていただけたらと思います。

それと、あと具体的に、成果も課題もわかったんですけども、その委員さんたちが実際に活動するようになって、学校の方は、仕事が、教育内容が精選されて、教員の負担が減るとか増えるとか、その辺はどっちなのでしょう。そういうことも質問させてください。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） まず、1つ目の運営の組織ということなんですけれども、甘楽町の学校運営協議会という組織で。甘楽町の学校運営協議会は、教育委員会の運営協議会規則をつくりまして、運営をしていくことになっております。その中で、全体的に4回と言っておりますけれども、年間で全員が大きな甘楽町運営協議会規則にのっとる運営協議会の会議は、4回を一応予定させていただいて、計画を立てておるということでございます。

先程も申しましたように、その中で、必要であれば、適宜、またそれぞれの部会の中心に、また全体も必要であれば、会議は行っていきたいと思っております。

そして、もう一つの、各学校に1つずつつくるのかというご質問でございましたが、甘

楽町は、ご存じのとおり、もう大分前から小中連携を中心として、義務教育9年間を通しての教育というのを進めております。中学校も1つ、そして小学校は3つということなんですけれども、そういう中で、先程の答弁の中にも若干入れさせていただいてはおりますけれども、義務教育9年間を通しての教育というのを、これから一層、連携という部分でなくて協働という意味合いで進めていくというつもりでおりますので、地域、中学校1つ、小学校3つを通した、町の運営協議会とさせていただいております。

あと、その運営協議会を通じていろんな議論をしていながら、学校と地域が協働に活動していく。その活動がいろんなところでなされていけば、当然例えば、今でも地域の方々にお世話になっております、子供たちの安全、登下校の安全ですとか、そういうものももうすでに、地域の更生保護の方々が、毎日、それぞれの小学校の見守りをしていたりとか、そういうこともございますので。もちろん今やっていることも、当然、それらにも関わってくるし。あるいは授業の中でも、地域に出かけていく。そんな、活動、地域と協働で学校が活動するという、そういう意味での協働活動ということになりますので、あらゆる方面の方々のお力なんかも借りながら、当然そうしていけば、教員の負担も当然減っていくと考えております。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

3回目の質問があったら、お願いします。

白石豊樹君。

◇3番（白石豊樹君） 地域の方々と、目標やビジョンなどを共有して、地域の方々が学校運営に参画するという事で、学校と地域が一体となって子どもたちを育むという、地域とともにある学校づくりをするという事で、とても素晴らしいことだなというふうに思います。

ただ、私の個人的な考えというか、意見ですけれども、1つの団体で4つの学校の学校運営に関わって、そこを指導していくというのは、かなり難しいことなんじゃないかなというふうに思うんですけどね。その辺、どうなんでしょうかね。コミュニティ・スクールということは文部科学省の方針ですし、そうなんですけれども。ちょっと調べてみましたら、その仕事の中の一つに、教員の人事に関わるようなことも、ちょっとここにあるのはコミュニティ・スクールの、文部科学省が出しているやつなんですけれども、これを見ると、「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見

を述べるができること。」と。教員の任用について意見を言えるということになると、相当力があるということですよ。これを、4校を見ながらやっていくというのは、相当エネルギーを使うんじゃないかなというふうに私は思って、大丈夫なのかなというような、ちょっと心配の気持ちがありますので、その辺どうなのかなって、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） ご心配の点は、いろんなところでも議論になる場面でもあるのかなと思っております。

ただ、一番の考え方というんですかね。国の方でも、1つの学校に1つ置かなければならないというようなことではございませんので、地域によっては1つの協議会で、町全体としての義務教育を考えていくということも、当然想定はしておりますので、そういう法律です。その中で先程も申しましたように、甘楽町とすると、9年間今までもずっと連携で、例えば、小学校の英語の授業に、中学校の英語の専門の教員が、小学校の時数と中学校の時数を調整しながら教えに行ったりとか、いろんなそういう活動もしておりますので、できるだけ9年間を通してという、そういうつもりでの運用を考えているということでございます。

ですから、この運営協議会というのは、この協議会で何かこれをするんだ、あれをするんだというか、活動自体をする場ではないと思っております。

まず、ここは議論をし、どういう方向で、どういう活動ができるのか、それを具体的には、先程の答弁にもあったんですが、学校と地域を繋ぐ、生涯学習も含めて、いろんな地域の活動をなさっている方、団体の方、そういうのを繋ぐところが、非常にこれから、先程の課題でちょっと述べさせてもらっておりますが、大切になってくるのかなというのは考えて、これからの大きな課題だなと思っております。

そんなことで、これからぜひ皆さんのお力も借りながら、できるだけ良い形になって、子どもたちが、地域で元気に育っていってけるように頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

これもちまして、一般質問を終了といたします。

○字句等整理委任の件

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和4年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 令和4年甘楽町議会第2回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も7日に開会をし、本日最終日を迎えました。

今定例会におきましては、監査委員並びに人権擁護委員の人事案件そして令和3年度・令和4年度一般会計補正予算専決処分、各条例の一部改正そして専決処分、令和4年度一般会計及び国保特別会計の補正予算、各条例の一部改正、町道路線の認定、繰越明許費繰越計算書・都市農村交流協会・国際交流振興協会並びに甘楽郡土地開発公社の運営状況等の報告、それぞれを慎重にご審議賜りました結果、すべて原案どおりご議決、ご同意、ご承認を賜りまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げます。

先ほどの一般質問をはじめ、ご審議の過程でお寄せをいただきました貴重なご意見、ご提言は十分念頭において今後の町政執行に当たる所存でありますので、これからも特段のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、警戒レベルが下がったとはいえ、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であります。第7波が懸念される中、60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を持っている方など、3回目のワクチン接種から5カ月が経過した方から順次4回目のワクチン接種がいよいよ始まります。甘楽町では6月7日・8日に3,200人余の方に接種券を発送しております。今週末には接種の予約が開始できるという状況であります。

また、間もなく参議院議員選挙が公示をされます。公示をされますと、役場ロビーに期日前投票所を設置して、23日からと思いますけれども、23日から期日前投票が始まりますので、投票日に投票に行けない方は期日前投票をご利用いただきたいと思います。成人年齢同様に選挙権が18歳に引き下げられました最初の国政選挙が2016年に執行された参議院選挙でありました。今回の選挙は年齢引き下げ後の3回目の参議院選挙であります。少子高齢化が進む中で未来の日本に生きていく若い世代の方々に、そして現在その未来の日本の在り方を決める政治に関心を持っていただき、参加する機会となることを願っております。多くの皆さんの投票を願うものであります。

これから暑い夏に向かうわけではありますが、今年の夏は三年ぶりに、町の花火大会と商工会の夏祭りの開催に向けて協議をしながら現在準備を進めているところであります。

議員皆様におかれましては、季節の変わり目のこの時期、健康にくれぐれもご留意いただくとともに、甘楽町発展のため、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

そして本日はこうして多くの皆さんに、最後まで議会の傍聴をいただきました。感謝を申し上げます。今後も議会、町政に関心を高めていただきますことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月7日に開会されました本定例会も、上程された全ての案件を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました茂原町長をはじめ、執行各位に深く感謝を申し上げます。

また、本日はこうして大勢の皆さんに長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございました。傍聴いただいた、ご感想はいかがだったでしょうか。

私ども議会は信頼される議会、開かれた議会を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、甘楽町の発展のために、全力で町政の課題に取り組んでいきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症もワクチン接種により減少傾向にあり、今後収束に向かうことを議員一同、切に願っております。

今後も議会に関心を高めていただき、再度ご参加いただければ幸いです。

今後も町民の代表である議会議員として、様々な問題や課題に積極的に取り組み、町の将来像を執行と一丸となって描いていきたいと思っております。

執行当局には、住民が安全で安心して暮らせる町づくりのため、より一層のご尽力をお願い申し上げる次第であります。

結びに、今定例会を傍聴いただきました皆様をはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に充分ご留意のうえ、益々ご活躍されますよう心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

○閉 会

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和4年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時58分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 中 野 喜 久 勇

署名議員 白 石 豊 樹

署名議員 吉 田 恭 介